

千葉県ホームページのご案内

新生児聴覚検査について

もっと詳しい情報が知りたい場合は、
千葉県のホームページをご覧ください。



<https://www.pref.chiba.lg.jp/jika/boshi/shinseijichokaku.html>



新生児 聴覚検査

(新生児聴覚スクリーニング検査)
を受けましょう



生まれてくる赤ちゃんの1,000人に1~2人は、生まれつき難聴を持つと言われていています。生まれつきの難聴を早く発見して支援や治療を行うことが、赤ちゃんのコミュニケーションやことばの発達にとっても大切です。

そこで、赤ちゃんが生まれた時に耳のきこえの検査(新生児聴覚検査)を受けることをおすすめします。

新生児聴覚検査を受け、生まれつきの難聴を早く発見できると、補聴器の装用や手話の使用、人工内耳などの様々な支援、治療を選択することができます。

発行

千葉県健康福祉部児童家庭課

〒260-8667 千葉県千葉市中央区市場町1-1
TEL 043-223-2332(2021年4月発行)

㉔ どんな検査ですか？

- ㊦ 新生児聴覚検査は、赤ちゃんが受けることができる耳のきこえの検査です。専用の機器を使用して出生後入院中に行うことが多く、赤ちゃんが寝ている時を見計らって行います。検査中の痛みなどはありません。また、検査にかかる時間は数分～数十分ほどです。医療機関によっては、検査を実施していない場合もありますので、出産する医療機関に御確認ください。

㉕ 出生後入院中に検査を受けることができませんでした。

- ㊦ 出産した医療機関、またはお住まいの市町村の母子保健担当窓口にお問い合わせください。

㉖ 費用はどれくらいかかりますか？

- ㊦ この検査は保険対象外となりますので、検査費用は全て自己負担です。また、費用は2,000円～10,000円と医療機関によって異なりますので、検査を受ける医療機関に御確認ください。(市町村において検査費用の一部助成を行っています。)

㉗ 「パス」なら、一生きこえの心配はありませんか？

- ㊦ 今回の検査では異常は見られませんでした。今後の成長の過程で、中耳炎やおたふくかぜといった、生まれた後にかかる感染症による難聴や、先天性の原因でもあとから難聴がでてくる場合がありますので、お子様のきこえや言葉の発達に関心をもっていきましょう。心配な点がありましたら、かかりつけの小児科、耳鼻科の先生、または市町村保健センター等での健診で相談してください。

㉘ 結果が「リファア」でした。

- ㊦ このことは、お子様の耳のきこえに問題があることを意味するものではなく、今回の検査では、はっきりした反応をとらえることができなかったということの意味します。そのため、再度検査を受けることをおすすめします。

新生児聴覚検査の流れ

